

「それ、フェイクニュースじゃないですか？」 ～ネットの時代におけるデマやフェイクニュース等の不確かな情報～

国内外で、ネット上に衝撃的なフェイク画像、フェイクニュースが拡散されています。動画の作り方も、実在するニュース番組の形式で本物と見分けがつかないものもあります。目にした情報を簡単にうのみにせず、正確性が判断できない場合には、安易にその情報を投稿・拡散しないことが大切です。

確認方法

- 他の情報と比べてみる
ネット検索し、複数の情報を読み比べましょう。本や新聞など、ネット以外で調べるのもお勧めです。
- 情報の発信元を確かめる
発信元が明らかであっても、信頼できる人なのか、信頼できるWebサイトなのかを確認しましょう。
- その情報はいつ頃書かれたものか確かめる
元の情報が古いものだった場合、現在とは状況が異なるかもしれないので、注意しましょう。
- 一次情報を確かめる
その情報が引用や伝聞だった場合は、元になったオリジナルの情報源を探して確かめてみましょう。



日本におけるフェイクニュースの実態 ※みずほ情報総研株式会社調べ（対象者 男女10代～70代の1400人）

Q「フェイクニュースを拡散したことはありますか？」

A 全体では、「拡散したことはない」人が約7割と最も高い。一方で、全体の約15%が「拡散した経験がある」と回答。若い年代ほど「拡散した経験がある」と回答した割合が高い傾向が見られた。拡散手段をみると、「インターネットでは拡散しなかったが、家族や知人に直接会って話したことがある」、「Facebookのシェアや、X（旧Twitter）の再投稿を行ったことがある」が高かった。

Q「フェイクニュースを拡散したことに気付いたとき、どうしましたか？」

A ほとんどの人が訂正をしていた。訂正方法は、「直接伝えた家族や知人に対し、情報が間違っていたことを伝えた」、「Facebookのシェアや、X（旧Twitter）での再投稿を解除したり、SNSやブログ上の投稿を削除した」、「SNSやブログ上で、自分が拡散投稿した情報が間違っていたことを知らせる情報を新たに投稿した」の順に多かった。一方で、「情報が間違いであることに気づきつつ、様々な方法で情報をもっと拡散した」、「情報が間違いであったことに気づいたが、何もしなかった」人も存在した。



**フェイクニュースを拡散したことも、罪に問われることがあります。
ネット上の情報は、十分に確認して扱うようにしましょう。**



※日本におけるフェイクニュースの実態等に関する調査研究 調査（みずほ情報総研株式会社）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000693284.pdf

※総務省のインターネット上のフェイクニュースや偽情報への対策の詳細

https://www.soumugojp/main_sosiki/joho_tsush/d_syochi/ihoyugai_05.html

※総務省「インターネットトラブル事例集（2023年版）」

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】 福井県防災安全部県民安全課

☎0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをX（旧Twitter）で発信しています→

